

鳥インフルエンザに関する相談窓口について

県の各機関等に設置している鳥インフルエンザに関する各種相談窓口は次のとおりです。

これまで鶏肉及び鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザが人に感染した事例は報告されていません。

国内で流通する鶏肉・鶏卵は安全であり、正確な情報に基づいて冷静に対応していただきますようお願いいたします。

1 人の健康に関すること

人については、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、触れたりすることによって、大量のウイルスが体内に入ってしまった場合、ごくまれに感染することが知られています。

したがって、今回の農場の近くに住んでいたり通ったりすることで感染することはありません。

日本では、この病気に感染した鶏等は安全に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはほとんどないことから、住民の皆さんが鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

次のうち、最寄りの保健所・支所にご相談ください。

備前保健所保健課 086-272-3934

備前保健所東備支所地域保健課 0869-92-5180

備中保健所保健課 086-434-7024

備中保健所井笠支所地域保健課 0865-69-1675

備北保健所保健課 0866-21-2836

備北保健所新見支所地域保健課 0867-72-6635

真庭保健所保健課 0867-44-2990

美作保健所保健課 0868-23-0163

美作保健所勝英支所地域保健課 0868-73-4054

岡山市保健所感染症対策課 086-803-1290

倉敷市保健所保健課 086-434-9810

保健医療部疾病感染症対策課 086-226-7331 (8:30～17:15、土日、祝日を除く)

<https://www.pref.okayama.jp/page/825552.html>

2 鶏肉・鶏卵の安全に関すること

我が国では、これまで鶏肉及び鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

○鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方（食品安全委員会HP）

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_iinkai_kangaekata_140424.pdf

- ◆保健医療部生活衛生課食の安全推進班 086-226-7338 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆備前保健所衛生課 086-272-3947
- ◆備中保健所衛生課 086-434-7026
- ◆備北保健所備北衛生課 0866-21-2837
- ◆真庭保健所真庭衛生課 0867-44-2918
- ◆美作保健所衛生課 0868-23-0115
- ◆岡山市保健所衛生課 086-803-1257 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆倉敷市保健所生活衛生課 086-434-9826 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆岡山県消費生活センター(消費生活相談窓口) 086-226-0999 (9:00~16:30、月、祝日を除く)
- ◆津山市環境福祉部環境生活課 0868-32-2056 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆備前県民局地域づくり推進課 086-233-9803 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆備中県民局地域づくり推進課 086-434-7004 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
- ◆美作県民局地域づくり推進課 0868-23-1214 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)

3 野鳥に関すること

- ◆最寄りの市町村農林担当課
- ◆最寄りの県民局農林水産事業部 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
 - 備前県民局農林水産事業部 森林企画課 086-233-9832
 - 〃 東備地域森林課 0869-92-5166
 - 備中県民局農林水産事業部 森林企画課 086-434-7052
 - 〃 井笠地域森林課 0865-69-1631
 - 〃 高梁地域森林課 0866-21-2847
 - 〃 新見地域森林課 0867-72-9169
 - 美作県民局農林水産事業部 森林企画課 0868-23-1384
 - 〃 真庭地域森林課 0867-44-7566
 - 〃 勝英地域森林課 0868-73-4058
- ◆環境文化部自然環境課 086-226-7310 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)
<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-85065.html>

4 ペットの鳥や動物及び所有者の判明しない鳥に関すること

家庭などで飼育している鳥やペットが直ちに危険になるということはありません。動物愛護の観点から、捨てたりすることのないよう、責任をもって飼育してください。ペットの飼い方などのお問い合わせは、岡山県動物愛護センターにご連絡ください。

原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

万一、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの獣医師、家畜保健衛生所にご相談ください。

◆岡山県動物愛護センター 086-724-9512 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)

◆岡山家畜保健衛生所 086-724-3880

◆井笠家畜保健衛生所 0866-84-8221

◆高梁家畜保健衛生所 0866-22-2077

◆津山家畜保健衛生所 0868-29-0040

5 鶏の病気に関すること

鶏の病気に関することは、農林水産部畜産課または最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

なお、異常を示す鶏を発見した場合は速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

◆岡山家畜保健衛生所 086-724-3880

◆井笠家畜保健衛生所 0866-84-8221

◆高梁家畜保健衛生所 0866-22-2077

◆津山家畜保健衛生所 0868-29-0040

◆農林水産部畜産課衛生環境班 086-226-7431

6 畜産農家及び関連中小企業者の経営に関すること

・畜産農家の経営に関すること

◆最寄りの県民局農林水産事業部 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)

備前県民局農林水産事業部 農畜産物生産課 086-233-9828

備中県民局農林水産事業部 農畜産物生産課 086-434-7033

美作県民局農林水産事業部 農畜産物生産課 0868-23-1310

◆農林水産部畜産課生産振興班 086-226-7429 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)

・関連中小企業者の経営に関すること

◆岡山県中小企業支援センター 086-286-9626 (8:30~17:15、土日、祝日を除く)